

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 こども家庭支援課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長こ放第104号
委 託 業 務 名 称	長浜市放課後児童クラブ医療的ケア児支援業務
委 託 業 務 場 所	長浜市益田町56番地 長浜市立びわ北小学校内 放課後児童クラブ「だけのこクラブ」
業 務 の 概 要	定期的な医療的ケアが必要な児童が夏休み期間中も安心して通所できるよう必要な児童に対し必要な医療行為を実施する。 導尿行為 1日3回
履 行 期 間	令和6年7月22日 から 令和6年8月30日
契 約 年 月 日	令和6年7月18日
契 約 額 (税 込)	1回あたり12,600円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 長浜市港町4番19号 [商 号 又 は 名 称] なでしこ株式会社 代表取締役 田中めぐみ
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	医療行為を実施する看護師は対象児童の身体的状況や思春期を迎える児童の心的状況を熟知し、対象児童と信頼関係を構築している必要があるため、その性質上競争入札に適しないと判断し、対象児童に対する医療行為の実施経験があり、対象児童の心身的状況を熟知している看護師が所属する事業所を契約相手方として選定したものの。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃貸 (1) 借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。